

第1回 村上市総合教育会議 議事録

会議の名称	第1回村上市総合教育会議
開催日時	令和3年8月24日(火) 13:30～
開催場所	朝日支所 第1会議室
出席者	<p><b>【構成員】</b> 高橋市長 遠藤教育長 横山教育委員 大滝教育委員 小川教育委員 板垣教育委員</p> <p><b>【傍聴者・報道関係】</b> 無し</p> <p><b>【事務局】</b> 渡辺学校教育課長 大滝生涯学習課長 仙田管理主事 今井参事 船山課長補佐 小田主査 高橋総括事務主幹 東海林総務課長 小川参事 菅原主査</p>
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 市長挨拶</p> <p>3 教育長挨拶</p> <p>4 意見交換</p> <p>①学校の働き方改革推進のための取組について</p> <p>②第3次村上市教育基本計画について</p> <p>5 閉 会</p>
<p>(東海林総務課長が進行)</p> <p>1 開 会</p> <p>皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第、資料1 学校の働き方改革推進のための取組について、資料2-1 新潟県内公務支援システム導入状況、中学校部活動の今後のあり方について、その他参考資料として、校務でのICT活用の資料、資料2-2 学校給食費の公会計化について、資料2-3 令和2年度給食費公会計化等調査結果、資料3-1 第3次村上市教育基本計画について、資料3-2 第3次村上市教育基本計画策定スケジュール、資料3-3 教育基本計画の策定にあたって(案)、以上でございます。</p> <p>それでは、これより令和3年度第1回村上市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>初めに高橋市長からご挨拶をお願いします。</p>	

## 2 市長あいさつ

皆様、大変ご苦労様でございます。

昨年、新型コロナウイルスが確認されてから1年7ヵ月を超えましたが、このように長くウイルスと向き合わなければならないとは思わなかったが、未だにこのような状況です。本日も市内で感染者が確認されており、市の対策レベルが最も高いレベル3に上がり、これに伴い、一部公共施設の利用制限をさせていただきます。

県内でもデルタ株への感染が96%を超えているという状況です。デルタ株は従来型のウイルスに比べて2桁倍以上の感染力があるということが証明されているようですが、緊張感をもって対応しなければならないと感じています。

そうした中で2学期がスタートするわけですが、子どもたちにもどのような形でメッセージを伝えていくのか、学校現場も非常に難しいと思っています。学校関係者でも感染者が出ます。そうすると、必ず接触者が存在するわけで、たまたま今は、夏休み期間中だったので何とかコントロールできたのですが、学校が始まると、学校だけでなく家庭内でも感染を広げる可能性があるのも、何としてでもウイルスをもらわない、感染した人は速やかに治療に専念してウイルスを広げないというフェーズに入ってきているのかなと思っています。学校現場は大変だと思うので、教育委員の皆様からも注意をいただきながら、我々や教育長からもご相談や連絡をさせていただくことになるかもしれませんのでご了承ください。

現在、子ども子育て会議で子どもの貧困計画を作るということで作業に入っています。従来から村上市は幼保小中連携という形で取り組んできており、全ての子どもたちが生を受けて育っていく過程、これをしっかりと支えていこうという基本的な考えがある。そうした中で、残念ながら家庭の能力の格差、あえて格差という言葉を使わせていただくが、それによって子どもたちがしっかりと教育を受けられる環境があるのだけれども、ストレートに受け止めることができているのかどうか日々悩んでいる。一番わかりやすいのが貧困で、現在、フードバンクさんぽく、フードバンクむらかみの方々が連携しながら取り組みをしていただいているが、それを利用される方もいらっしゃいます。ひとり親の世帯だけでなく、両親がいる世帯でも利用される方がいらっしゃいます。学校現場でもしっかりと取り組んでいただいているのですが、計画という形で可視化しながら、我々が取り組むべき道を明らかにしながら、これからも進んでいきたいと思っています。コロナ禍の中ではありますが、どうやってお互いに支え合いながら生きていくべきなのかということを真剣に議論させていただきたいと思っています。

今日は、第1回教育総合会議ということでありますが、よろしく願いいたします。

### 3 教育長あいさつ

皆様こんにちは。今年度、第1回目の総合教育会議の開催ありがとうございます。委員の皆様には、本当にお疲れ様です。

今ほど、市長のご挨拶にもありましたが、コロナ禍は収束するどころか、デルタ株の流行により全国、県内、村上市においても感染が急拡大しています。明後日26日に2学期の始業式を迎える小中学校では、感染防止対策を万全にしつつ、児童生徒、家族を含めて、健康観察にも十分注意を払い、久しぶりに登校してくる子どもたちを迎えてくれることと思っております。

とはいえ、このところ市内では10代や10歳未満の子どもたちへの感染が広がっております。デルタ株は家庭内での感染を一挙に拡大してしまう可能性が強く、これまで、どちらかという大人から子どもに感染するのがほとんどでしたが、学校が再開することにより子どもの間で感染が広がり、家庭に感染を広げてしまうという危険性があり、教育委員会としても危機感を持っているところです。

学校にとって2学期は一番大切な学期であると認識しており、学校では感染拡大防止に全力で取り組みつつ、2学期の教育活動を充実させるということは、なかなか難しいことなのではないかと予想されます。状況によっては難しい決断や判断を校長は迫られるのではないかと思います。特に9月以降、秋に予定されている運動会、修学旅行、文化祭等の大きな学校行事の開催に当たっては、児童、生徒、保護者、教職員、地域の方々の想いを受け止めることができづらい場合も予想されます。学校運営協議会やPTAの会議等でそれぞれの想いをすり合わせたうえで、コロナの感染状況に応じた行事の持ち方等を検討し、協力を求めていかなければならないと考えます。いつまでこのような状況が続くのか不透明ですが、当面、学校には最大限の努力をしてもらわなければならないと思っております。

また、生涯学習における日常活動の推進や各種イベント等の開催等においても、市民の望む活動に支障をきたす場合も出てきます。市民の皆様には丁寧に広報し、協力を仰いでいきたいと思っております。

教育委員会としても感染拡大防止に向け、市の方針をしっかり受け、連携し、的確な情報把握に努めて、継続して適切な対策を講じていきたいと考えています。教育委員の皆様にも、その時々でしっかりと情報提供させていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

本日は2つの協議題が予定されており、村上小学校の高橋総括事務主幹から市の学校現場の情報提供をしていただきます。限られた時間ではありますが、よろしくお願いいたします。

4 意見交換	
総務課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速、意見交換に入ります。</p> <p>進行につきましては村上市総合教育会議設置要綱第6条の規定によりまして高橋市長からお願いします。</p>
市長	<p>それではよろしくお願いします。</p> <p>意見交換の1点目、学校の働き方改革推進のための取組について、仙田管理指導主事から説明をお願いします。</p>
管理主事	<p>学校の働き方改革推進の取組について資料を基に説明をさせていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。県では働き方改革推進プランを令和2年度から出しており、今年度も継続しています。このプランでは、教職員の超過勤務時間を一月45時間以内、1年で360時間以内を目指すという取り組みになっています。それが実際の程度できているのかということで、勤務実態の報告をさせていただきます。</p> <p>まず初めに、令和2年度に関してです。①『多忙化は軽減されたか』という質問に対し、本市では平均すると、変わらない、やや軽減したという回答になっています。</p> <p>②『多忙感は緩和されたか』については、これは感覚であり、時間ではありませんが、変わらないから若干、やや緩和されたという結果になっています。</p> <p>県全体と比較すると、若干、村上市は良い評価が出ており、小学校と中学校では中学校の方で肯定的な評価が高くなっています。</p> <p>続いて、実際に超過勤務時間がどうなっているかという、年360時間を超えた教職員の割合についてですが、県の平均と比べて村上市もそう大きくは変わらない状況で、小学校で62.5%、中学校で61.9%が年360時間を超えています。</p> <p>さらに年720時間を超えた教職員の数値も出ていますが、こちらについては、県に比べれば若干数値は低くなっていますが、大きな課題であると捉えています。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の業務が多くあ</p>

<p>総括事務主幹</p>	<p>り、それらの業務増加がこうした結果になっていると思います。</p> <p>令和3年度についてです。4月から6月までの数値になりますが、①『時間外勤務が月45時間を超える教職員の割合』は、県に比べると村上市では小学校、中学校ともに割合は小さくなっています。それでも小学校では3人に1人、中学校では2人に1人が月45時間を超える超過勤務をしています。</p> <p>さらに、月80時間を超える教職員の割合を見ると、県に比べると村上市の割合は低いですが、中学校では8%程度の教職員が該当しています。6月は部活動の指導や大会の役員、緊急の生徒指導対応等で100時間を超える教職員もいました。</p> <p>令和3年度は、県の働き方改革推進プランに対して、村上市としては2つの取組をしていこうと考えています。一つ目はタイムカードによる超過勤務時間の管理の継続です。まずは、しっかりとアセスメントをしようということです。教職員自身が自分の働き方について、タイムマネジメントができるようにしていきたいと考えています。</p> <p>二つ目は繁忙期の業務の分散化です。どうしても学校は非常に多忙になる時期があります。多忙になる時期は前もって見通せるので、それ以外の時期にできるだけ業務を分散できるようにしていきたいと考えています。</p> <p>具体的な取り組みとしては、超過勤務を繰り返している場合は管理職が面談をして指導、アドバイスをしています。また、毎月の校長会議で超過勤務の結果を提示しています。例として6月の超過勤務報告を資料に記載しています。県と比べると若干、村上市は良い数字ではあるのですが、大きな課題はあるなと思っています。以上です。</p> <p>私の方から、学校の働き方改革推進のための取組として、2つの提案をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、一つ目が校務支援システムの導入についてです。資料2-1と参考資料をご覧ください。校務支援システムは教員の長時間労働を軽減して、生徒に必要な指導を行うための環境を整えることを目的としたシステムです。校務情報を集約して、情報共有、再利用することによって、効果的に校務処理を行うことができます。具体的にどのようなことをいうのが、参考資</p>
---------------	--

料に記載されています。学籍管理や出欠席管理、成績管理、通知表作成など児童生徒に直接関わるものから、施設管理や服務管理、文書・会計管理など学校運営に関わるものなど、大きく分けて2つの機能が挙げられます。現在、個々に上げられている事務については、目的ごとに複数のシステムにより処理が行われています。村上市、岩船郡で統一したシステムで行われているものもありますし、学校単独で行われているものも多くあります。校務支援システムが導入されることにより、これまでバラバラに行っていた事務処理が統一されて、全ての情報を一元管理できると、たくさんのメリットが考えられます。

メリットの一つ目としては、教員の業務負担軽減、教員の質の向上です。校務に係る時間短縮や業務効率の改善につながります。情報発信や共有によって教員の質を向上させたり、校務で扱うデータを一元管理して利用できることによって作業負担やミスを軽減させたりという効果が見込まれます。

二つ目は公務の統一化による業務改善です。学校独自の業務方法を採用している場合、同じ市内であっても、異動先で初めてのシステムを一から覚えなくてはならないということがほとんどです。校務支援システムの導入によって、こうした教員の負担を減らして、業務改善を図ることができます。

三つ目が公務の情報化によるコスト削減です。校務を情報化することで、コスト削減にもつながってきます。例えば、グループウェアを利用できれば、まだ、学校では会議資料などは紙媒体が主流ですが、印刷が不要となって紙類の節約、モノの節約、印刷に係る時間の短縮にも繋がっていきます。

四つ目がセキュリティ対策です。学校では児童、生徒に関する重要な情報は紙やデータで管理して、特に重要な指導要録などは金庫に保管しています。校務支援システムが導入されれば、重要なデータをセキュリティ対策済みのサーバーで保管することができ、権限設定を変えることでアクセスできる情報を制限することも可能になります。

県内の他市町村の状況ですが、資料2-1をご覧ください。上越、中越地区は、ほとんどの市町村で校務支援システムが導入されています。一方、下越地区はほとんどの市町村で導入されていません。現在、下越地区で導入されているのは胎内市だけです。昨年度から阿賀北地区の首長会で導入に向けての話し合

いが進められていると伺っています。教職員は村上市だけでなく、広域の異動が多くあります。もし、下越地区で同じシステムが導入されれば、異動前の学校と同じシステムでの処理が可能となって、現場の教職員の負担は格段に軽減されると思います。実際導入に当たっては、環境整備や関係機関との調整、予算など、様々な課題があるとは思いますが、学校現場としては一日も早い導入をお願いしたいと思います。

続いて、もう一つの提案です。学校給食費の公会計化についてご説明させていただきます。資料 2-2 と 2-3 になります。

学校給食費の公会計化は、給食費収入と食材費の支出を学校独自の会計で管理するのではなく、市の予算に計上して管理することを言います。文部科学省では平成 31 年 1 月の中央教育審議会の答申で、給食費の徴収や管理は基本的には学校の本来の業務ではなく、学校以外が担うべき業務であり、自治体が担っていくべきであると示されています。全国の導入状況を見ると、令和元年 12 月の時点で新潟県は全国で下から 4 番目という低い数字でした。県内で実施しているのは、昨年時点で 8 市町村です。

現在の村上市の小学校の状況ですが、すべての学校において学校給食費は学校徴収金として、教材費や PTA 会費などと一緒に保護者から集金しています。支払い事務に関しては、各学校又は共同調理場で栄養職員や教員が分担して事務処理を行っております。給食費が未納の家庭もあり、その督促についても教員の負担となっています。年度を超えた未納者が発生した場合には、給食の納入業者に支払を待ってもらうことも実際におきています。もし、入金が見込めない場合には、入金が確定しない中で献立を作成しなければなりません。給食費の納入状況によって、給食の内容に影響が出てくることも考えられます。

公会計化が実現した場合は、資料 2-2 にあるような効果が見込めると思います。見込まれる効果として 6 つ挙がっています。先ほどから何度も出てきていますが、教員の業務負担軽減です。実際、未納の督促が教員の負担になっていることは事実であり、保護者は日中仕事で不在なので夕方や夜に連絡を取るケースがほとんどです。連絡が取れない家庭もしばしばあります。もし、こういった業務が教員から外れれば、その時間を授業の準備や本来の業務の時間に充てることができます。

	<p>3 番の徴収・管理業務の効率化についてですが、市に業務を集約していただければ、一元的に管理することができて、業務の効率化にもつながると思います。</p> <p>4 番の公平性の確保についてですが、未納の督促は学校についてもかなり負担になっており、督促の方法にも限界があります。給食費が公会計になることによって、市で担当していただけることになれば、効果的な徴収方法を探ることができて、滞納も減るのではないかと期待されます。</p> <p>最後に給食の安定的な実施・充実です。公会計化されれば、食材調達費は市の予算の中で適切に確保されて、安定的な給食を提供することが可能になります。また、地産地消など積極的に取り組んでいます。これらの仕事についても他部局との共同した取り組みがスムーズに行われると思います。公会計化を導入するためには、当然、予算も人員も必要なのですが、将来的には移行できるように、ぜひ、市の方でも検討を進めていただきたいと思います。以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>意見交換の1点目、それぞれの資料に基づいて説明をしていただきました。学校現場の実態、それとその改善策というところまでひも解いていただきましたが、皆様からご発言をいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
横山委員	<p>仙田管理主事から説明していただいて資料1の件で質問です。教職員の勤務実態の多忙感の解消の件で、小学校よりも中学校の方が軽減されて、多忙感も緩和されたという肯定的な評価が多いということなのですが、肯定的な評価の中身について、こういったことが改善したので負担が軽減されたといった、中身についてはご存知でしょうか。</p>
管理主事	<p>最近、働き方改革について、いろいろな会議を持つようになっています。その中で、ワークショップ的な話し合いがなされるなど、自分たちの働き方について話をする機会を持つことができ、実際に改善につながっています。中学校は小学校に比べると、より多忙なので、その中で話を少し改善すれば、解消したと感ずるのだと思います。まず、自分たちで</p>



横山委員	<p>何とかしようという気持ちになってきていて、それが若干でも成果が見えているのであれば、良い評価につながってきているのかなと思っています。</p> <p>特に中学校で改善されたと思う中身についてはいかがでしょうか。</p>
管理主事	<p>例えば、スクールサポートスタッフの配置や学級担任制ではなく、教科担任制をより強く出すなど、その学校その学校での工夫によって軽減が図られているということが記載されています。</p>
大滝委員	<p>教職員の働き方改革については、昨年 11 月の教育総合会議でも取り上げられています。特に多忙化に関しては、部活動の負担が非常に大きいということで、昨年 11 月の総合教育会議では、希楽々の渡邊理事長さんにお越しいただいて、部活動をできるだけ民間の方にお任せしていったらどうかということで、指導員や総合型スポーツクラブとの連携が挙げられていたと思います。その結果、今年度の総合教育会議でもう一度取り上げられたということは、その間、いろいろ取組をしている中で、特に部活動に関しては少しでも改善されたのか、本市において昨年度と今年度で多忙感がどの程度緩和されてきているのかということもお話しいたきたい。</p>
管理主事	<p>部活動については、7 中学校区に外部の部活動指導員が配置されていて、学校現場は大変に助かっていると聞いています。このことは、教職員の負担軽減につながっていると思います。</p> <p>昨年度と比べた教職員の多忙感についてですが、まだ、多忙化、多忙感についての調査はしていないのですが、勤務時間そのものについて調べてみたのですが、令和 2 年度に比べると令和 3 年度は、全般的に超過勤務は減っています。今年度の取組として、タイムカードによる自分自身でのタイムマネジメントと業務の分散化を行ってくださいと伝えていますが、ただ、それがどの程度できているかという調査は行っていません。</p>

大滝委員	<p>校務支援システムと学校給食の公会計化についてですが、県内の状況を見ると上越、中越はかなり導入が進んでいるが、下越はほとんど進んでいないという感じですが、なぜ、こういうことが起きているのか、これを推進するにあたって障害のようなものを感じているようであればお聞かせいただきたい。</p>
総括事務主幹	<p>申し訳ありませんが、なぜ、下越地区で導入が進んでいないのか、そこまでは把握していません。</p>
大滝委員	<p>普段、業務を行っていて、何か感じられるようなことはありますか。これを導入するためには、こういったことが障害になっているのではないかなというものが感じとしてありましたら。</p>
総括事務主幹	<p>あくまでも、私個人の考えですが、様々な取り組みを進めるに当たって、県内でも上越地区は取り掛かりが早いように感じます。</p>
板垣委員	<p>資料 2-1 に校務支援システムでカバーできる教職員の業務の内容が記載されているが、システムを導入して使いこなすと、週 1 日だけ早く帰っていたのが、逆に週 1 日だけ超過勤務をすればよいような状況になるのか。そもそも、業務が多すぎて今のような状況になっているのであれば、システムを入れて解消できるのか。それよりは、システム導入に加えてサポートスタッフも増やせれば、もっと業務軽減につながるのではないかと思ったのですが、システムを使って時間軽減になるのかどうか、印象としてはいかがでしょうか。</p>
総括事務主幹	<p>間違いなく時間軽減にはなると思います。今は学校個別のやり方で処理している業務が多い。毎年、同じ担当者がその学校で業務を行っているわけではないので、担当が変われば、一から処理方法を覚えていく必要がある。それに費やす時間は相当なものなので、もし、同一のシステムが入れば、処理方法を覚えるのに費やす時間はものすごく短縮されると思います。</p> <p>そこに、支援スタッフのような方を配置していただければ、学校としては本当にあり難いです。</p>

板垣委員	<p>教職員であれ、一般の会社員であれ、働く時間は短いに越したことはないと思う。</p>
小川委員	<p>ご説明ありがとうございました。学校に勤務していたこともあるので、先生方のお忙しい姿も見ているので、校務支援システムが導入されればすごく便利になるのだろうなと思いましたし、先生方も時間が足りなくなると、どうしても準備に時間が足りなくなったり、生徒に対応するときも接し方が違ったりすることもあるので、先生方の負担軽減のためには大事なことなのではないかと思います。</p> <p>今は配慮を要するような子どもたちも多いので、支援の先生に限らず、担任の先生であっても子どもの特性に配慮したり、家庭の環境に配慮したり、いろいろと気を遣うことが多いと思うので、そちらの方に時間をかけていただければ教育の向上にもつながるのではないかと思います。</p> <p>残業が増えると、先生方のメンタルへの負担も大きいと思うので、それが原因でスタッフが欠けていくことによって、さらに学校現場の負担が増して、市で雇用している介助員などにまで負担が下りてくるような気がしてならないので、できるのであれば、早急に検討するのが良いのかなと思いました。</p>
横山委員	<p>先ほど、仙田管理主事から説明いただいた件についてですが、資料に出ていない業務で一番問題なのは、学校場合は見えない業務、持ち帰り業務です。ほとんどの教員は、帰宅後も30分から1時間仕事をします。土日も持ち帰って仕事をします。今も教員の持ち帰り業務はあるのではないかなと思います。このことについての問題意識と改善の方策を市では示しているのでしょうか。</p>
管理主事	<p>基本的には、持ち帰り業務は、個人情報に関わるものについては一切持ち出さないということになっています。とはいっても、学級だよりを作りたいなどといったことはあり得ますが、資料の時間外勤務の時間数には、そこまでは含まれていません。</p> <p>実際、先生方がどのぐらい持ち帰り業務をしているのかというところについては、持ち帰り業務はあるのだろうなと思いま</p>

<p>横山委員</p>	<p>すが、そこまでの調査は行っていません。</p> <p>なぜ、この質問をしたかという、3、4年前からタイムカードを導入して、会社のように出退勤管理をしているのですが、実際には多くの業務を持ち帰ってこなしているということが、以前は日常的にありました。今、それが改善されているかどうか。それがきちんと改善されていなければ、働き方改革にはならないだろうと思います。土日もかなり仕事があります。見えない部分をきちんと共有しないと、教員には、逆に不満がたまり、意識改革にはならないと考えます。</p>
<p>市長</p>	<p>教員の中には、持ち帰りをしてでもやりたいという意識があるのではないか。そこも問題である。時間を度外視して、自分はこちらまでやるんだという意識の教員がいるのであれば、持ち帰って業務をやると思う。その辺のフォローも必要である。</p> <p>先ほど、管理指導主事の話の中で、部活動と大会役員が業務を圧迫しているという話がありました。そうであれば、早く部活動は外部に任せればよいと思うが、熱意をもって部活動に取り組んでいる先生もいるので、そこが問題である。大会役員も全部外部のスタッフで行えばよいと思う。そうすれば、部活動と大会役員の業務は無くなる。</p> <p>あと、もう一点、緊急の生徒指導が入ったとき、これは先生方の仕事として行っていただきたい。そこまで、働き方改革で手を入れるのはあってはならないと思う。どんなに時間をかけようとも行うべきだと思う。</p> <p>部活動の外部指導については、希楽々で行っているので、その部分については物理的に検証していただきたい。どれだけやった結果、どれだけ縮減できているかという検証は絶対に必要である。</p>
<p>教育長</p>	<p>多忙化の軽減と多忙感の緩和という言葉もありますが、例えば、皆で研究会に向けて協力して研究会が成功した、体育祭が成功した、これは充実感を感じるから多忙感とは感じていないというのではなく、今は多忙そのものを無くすようにと言われている。したがって、多忙となる要因は削っていかねばならないというのが大前提だと思う。教員は教職調整額として基</p>

	<p>本給の4%が支給されているが、これによって時間外勤務手当は支給されないので、悪い言葉で教員は働かせ放題といわれている。</p> <p>例えば、部活動は勤務時間が終わった後も夏場であれば18時30分まで行ったりしているので、教員は自主的に指導をしている。どこまでが良くて、どこが悪いのか曖昧なままに、特に中学校の部活動にはグレーな部分があるので、見直していかなければならないと思います。そして、特に一月80時間を超えとか、年間720時間以上といった時間外勤務をしている教員には、令和5年度に地域に部活動が移管された後も兼職兼業で携わりたいといっても教育委員会は認めません。そういったことも新潟県から示されていますので、今から教員が自覚して、いくら部活動だからといっても、やれば良いというものではないと。複数顧問制や部活動指導員の制度を活用しながら、自分自身の勤務時間の管理はしっかりしていかなければ、将来、部活動が地域に移管されたときに、そういったところにも参加できないようなことにもなりかねないので、よく説明して、今後3年から4年のうちに、みんなで環境を作っていかなければならないのだと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>何を最初に課題潰していくのか。一つずつ課題を解決していかないと、あれもこれも同時にしようとするとうまくいかない。具体的に、部活動はすぐにできないかもしれないが、大会役員は主催者で用意してもらおうということをしっかりとテーブルに上げて議論すべきだと思う。できるところから削っていかないと、いつまでも同じ議論になると思う。</p> <p>それと、時間外勤務の調査で月45時間という基準があるが、それによって、月45時間までは時間外勤務をしても良いという風なところがある。本来は、時間外勤務はゼロであるべきなので、それがそもそもおかしいと思う。その感覚から変えていく必要があると思う。</p>
<p>教育長</p>	<p>今、市長がおっしゃったように、仮に40時間残業したとして、基本給が30万円だとすると、4%の調整額12,000円で40時間、45時間働かせているということになる。</p>

市長	<p>この問題を改善するために校務システムの導入が必要ということであれば、導入すればよいと思う。これまでも複数担任制などを導入してきたが、投資をしたり、政策を実施したら、どれだけレスポンスがあるかということをしちんと検証しながら進めていかなければならない。</p> <p>校務システムは導入することになったのか。</p>
教育長	<p>下越でどのような方向性になっているか。村上市の導入が遅れると、どれだけ負担が増えるのか。</p>
小田主査	<p>現在、阿賀北首長会のプロジェクトチーム会議で、同種のシステムを共同で導入することについて検討を行っている。メーカーから校務支援システムの機能や導入経費について、情報を集めている段階。令和3年9月に教育委員会の担当者が集まって、協議をする予定となっている。</p>
市長	<p>県内では上、中越が先行しており、西高東低の状況。先ほど、教育の質の向上も図られるという話があったが、単純に考えると、上、中越の方が、学力が上がっているという状況が出てきているのではないかと思うので、この点もしっかり検証した上で、導入を進めていった方がよいと思う。上、中越でこれだけシステムを導入している自治体があれば、その効果も検証されているはずなので、聞き取りをした方がよい。それを踏まえて、より効果が発揮され、ベストな選択であるというシステムがあれば、ルールに則って導入を進めていけばよいのではないかと思う。</p>
市長	<p>他にございませんか。</p>
小川委員	<p>先生の勤務開始時間は午前8時過ぎからだと思うのですが、子どもたちが登校してくるので、必ず、本来の勤務開始時間よりも早い、午前7時30分とかに学校に来なければならないという実態がある。勤務終了時間も、早く出勤していれば、その分早く勤務が終わるはずなのに、子どもたちが下校してから行う仕事がたくさんあるので、残業するのが当たり前のように午後5時、6時まで仕事をしている。先生たちの間で、時間の設</p>

<p>教育長</p>	<p>定がおかしいなという声は無いか。</p> <p>小川委員がおっしゃるように、教員、管理職に意識させることが大事だということで、県内 30 市町村の中で、村上市が一番早くタイムカードを導入した。徐々に成果は上がってきているが、その月が終わるまで自分の時間外勤務時間数が 45 時間を超えているかどうかわからないのはいけないので、月の半ばで自分の時間外勤務時間数を把握させ、月後半の勤務を組み立てさせている学校が多くあります。</p> <p>1 年間で 360 時間という基準については、今まで累積勤務時間を把握していなかったもので、把握できるシステムにしました。ひとつひとつ改善して、勤務時間について意識を持たせるようにしている。</p>
<p>市長</p>	<p>先生の意識もそうだが、PTAを含めて、保護者の意識も変えていかなければならないと思う。先生は学校にいて当たり前という雰囲気、長時間労働を助長しているところもあるのではないか。市民、保護者は残業をしてでも仕事をこなす先生が良い先生で、先生は人を育てる職なので、そこまでしてもらってあり難いし、そうして欲しいと思っている。</p> <p>医師の働き方改革も叫ばれているが、医師の働き方改革は教員のレベルではないような状況になっている。仮に、手術中に勤務終了時間なのでタイムカードを押して帰るよというように現場ではしているが、それは無理なこと。その辺は、周りも意識改革をしていきながら、徐々にやっていくべき。その中でもできる部分があれば、先ほどの部活であったり、大会の役員といったところは完全に切り離していかなければならないと思う。</p>
<p>教育長</p>	<p>大会そのものを無くすということは、なかなかできない。中体連主催の大会はごくわずかしかない。後は、それぞれの市町村やスポーツ関係団体が主催する大会がたくさんある。極端な話を言えば、そこに参加しなければよい。</p>
<p>市長</p>	<p>大会に参加するのであれば、学校職員がスタッフとして運営に携わるのではなく、別なチームが運営に携わるようにしてあ</p>

	<p>げれば、子どもたちの大会に参加したいという気持ちも損なわれずに、先生の負担もなくてできるのではないか。その受け皿として、総合型スポーツクラブなどが担っても良いのではないかと思う。</p>
教育長	<p>その点についても研究していきたいと思う。</p>
横山委員	<p>給食費の公会計化についてですが、給食関係で一番問題なのは給食費の未納問題である。文部科学省もはっきりと、学校以外が担うべき業務だと明示しているので、是非とも、早急に公会計化をしていただきたい。</p>
教育長	<p>給食費の公会計化については、予算の問題や関係部署との調整が必要であり、引き続き調整をしていきたい。校務支援システム、給食費の公会計化など、学校を支援していかなければならないところがありますが、それぞれ多額の予算がかかることなので、何が一番学校の負担軽減につながるのか見極めながら、支援していければと考えている。</p>
横山委員	<p>今の件については、高橋総括事務主幹の立場からも連絡会議で話が出ていると思うが、給食費の金額や献立を統一しなければならないなど、これから解決しなければならない点があると思うので、担当者会議のようなものを作って、検討していただければと思う。</p>
市長	<p>なぜ、給食費の公会計化が進まないのかということを経済委員会サイドも自覚して考えた方が良い。</p> <p>文部科学省は給食費の徴収は学校用務ではないと言っているが、学校施設運営というのは、子どもたちが学校に通ってきて学ぶわけなので、学校に関わるもの全部が学校用務だと思う。家庭や生活など、若干重複して生活に寄り添うような形になってしまっている部分があるので、その一つが給食だと思う。我々は、そこに負担がかからないようにしようと考えていますので、教育長にお任せするので、しっかり進むようにしてもらいたい。</p>



<p>市長</p> <p>今井参事</p>	<p>それでは、2点目の協議題である、第3次村上市教育基本計画についてに移ります。</p> <p>第3次村上市教育基本計画について説明させていただきます。資料3-1と3-3をご覧ください。教育基本計画は教育基本法第17条第2項の規定に基づき、地方公共団体が策定する教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けられているものです。</p> <p>現在、村上市の最上位計画である第3次村上市総合計画を策定中ですが、この総合計画との整合性を図った上で、教育基本計画は教育行政の最上位計画になります。計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間です。第3次村上市教育基本計画では、市町村合併以来、村上市が掲げる郷育の実現のため、継続して施策に取り組んできた経緯、また、教育の普遍性、継続性等により、主軸となる教育理念、基本目標は第2に教育基本計画のものを踏襲し、今後も新規事業を含め、教育施策に取り組んでいきます。基本方針も第3次総合計画の基本目標と整合させて、総合計画と同じ文言を使っています。第2次教育基本計画と文言は違っていますが、方針内容に大きな変更はありません。</p> <p>また、表記の方法について、それぞれの基本計画について、基本施策を謳ったうえで、説明文を記載しています。基本理念、基本目標、基本方針は資料に記載のとおりです。</p> <p>教育基本計画としては、教育基本計画の策定に当たり、本論として村上市教育の目指す姿、各論として教育施策の基本方針、施策の体系として計画の推進体制と実施施策、個別実施計画として施策別実施計画を記載しています。基本方針を学校教育、社会教育、文化行政、スポーツ振興の4つの分野ごとに掲げ、第2次教育基本計画とは違い、分野ごとの計画の推進体制と実施施策、施策別実施計画を記載することで専門性を重視した内容となっています。この部分が、第2次教育基本計画が学校教育と社会教育のセクションに分けずに、基本施策ごとの体系としたものと違っています。また、冒頭に申し上げた計画の位置づけとして、PDCAの進捗管理を新たに盛り込みました。</p> <p>資料3-2をご覧ください。スケジュールとしては資料に記載</p>
-----------------------	---

	<p>のとおり、7月1日に第1回策定委員会を開催し、第3次教育基本計画の基本方針、基本骨子、基本理念等について協議いただきました。また、基本目標の『ここで生きる』の文言について、複数のご意見をいただきました。8月20日の第2回策定員会では、第1回策定員会の協議結内容を踏まえて案を作成し提案しました。ここでは、基本目標の『ここで生きる』について、自分たちの住むこの地（村上）への愛着心や誇りは大事にしなければならず、後世に繋ぐ大切なことではあるが、将来、大きく羽ばたく子どもたちへの期待を込めて、また、村上市の教育の目指す姿における『郷』というキーワードを生かすためにも、『郷に生きている』に修正することの提案があり、他の委員からも賛同があったため、修正する予定です。</p> <p>今後は、第3回策定委員会を10月15日に予定しており、第2回の協議内容を含めて再検討し、施策別実施計画までを提案する予定です。その後、パブリックコメントを実施し、令和4年1月に予定している第4回策定委員会で計画案を決定していただく予定です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
市長	皆様からご発言をお願いします。
横山委員	第1回策定委員会で『ここで生きる』というテーマについて話し合いをしたということですが、その後、修正が加わる予定だということですか。
今井参事	事務局から、第1回策定委員会で『ここで生きる』という文言で提案し、第2回策定委員会でも修正しない理由を付して『ここで生きる』を提案しましたが、委員から『郷』というキーワードを生かすためにも、『郷で生きている』に修正してはどうかという提案があり、他の委員の方からも賛同がありましたので、修正する予定です。
教育長	第1回策定委員会の際に『ここで生きる』を提案しましたが、『ここで生きる』という言葉は、子どもたちを土地に縛り付けるような誤解を招く可能性があり、改めても良いのではないかということだったのですが、第2回策定委員会でも『ここで

	<p>生きる』のまま提案させていただきました。ただ、人口ビジョンなどを見ても、市民の皆様から見れば、地域が成り立っていかなくなるような地区も出てくるのだと思う。そういった中で、『ここで生きる』という言葉にも市民が愛着を感じている面もあるのではないかとということで、修正するのは影響が大きいと判断して『ここで生きる』を再度提案した。そうしたところ、郷育と言っているので『郷』という言葉をもっと大切にしたら良いのではないかと、『郷』という言葉を使うことで土地に縛り付けるといったイメージも薄れるのではないかとという意見があり、良い考えだなと受け取ったところです。</p>
横山委員	<p>本文に『ここで生きる』をテーマにと書いてあるが、どこから『ここで生きる』という言葉が来たのか、第2次教育基本計画のときにも腑に落ちなかった。市の総合計画から来ているということだったが、第1次も第2次も市の総合計画には『ここで生きる』という言葉は使われておらず、市の総合計画を委員会で検討したのかなと思った。</p>
今井参事	<p>『ここで生きる』という言葉は、村上市が合併するときの教育基本構想が原点となっている。</p>
教育長	<p>第1次村上市総合計画では『ここで生きる』という言葉は使われていないが、教育委員会は『ここで生きる』という言葉を取り入れた。</p>
横山委員	<p>『ここで生きる』という言葉は、合併協議会の際に出たものであり、新村上市になってからのテーマではない。第1次教育基本計画ではタイムラグもあったのかもしれないが、第2次教育基本計画でもそのまま使われていて、理屈的に難しいなと思った。今回策定委員会で取り上げていただいて、文言の修正もありそうだということをお聞きしたので、第2次教育基本計画に『郷に育ち、郷を育て、郷が育てる』という言葉があるので、これをぜひ使っていただきたいと思う。それが基本目標1と2の目指す子どもの姿と目指す市民の姿のところに、きちんと『郷』という言葉を使って表現できると非常にとおりが良いと思う。</p>

教育長	<p>第2次総合計画に掲載した教育委員会の施策と教育基本計画に掲載した施策の整合性が取れていませんでしたので、今回、総合計画に教育委員会が挙げている方針と基本計画に挙げた方針の整合を図って、具体的に枝葉に分かれてくるひとつひとつの基本施策も学校教育部門と社会教育部門を整理して、専門的に取り組んでいくよう大きく改めさせていただいた。</p>
市長	<p>他にご発言ございませんでしょうか。</p>
小川委員	<p>資料3-3の10ページの『経済的な理由で教育の機会が失われることのないよう、また、障害に応じて子ども一人一人のニーズや』というところで、『障害による特性に応じて子ども一人一人』であれば分かるのだが、市としては発達障害を障がいと言い切っても良いのか。</p>
今井参事	<p>小川委員の意見について、策定委員会では同様の意見は無かったが、事務局で検討させていただきたい。</p>
市長	<p>SDGsの考え方からも、一般的には小川委員の意見が正解だと思う。</p>
板垣委員	<p>伝統文化というところで、地域によっては、後世に繋いでいこうという伝統文化を見つけづらいところもある。このような地域では、保存活用や文化を繋いでいくという言葉がピンとこない。上手く情報を取り入れて参加できるような施策にも重きを置いて行ってほしい。</p>
市長	<p>村上には村上祭の屋台行事があり、瀬波には瀬波大祭、岩船には岩船大祭、金屋には獅子踊りがあったりするが、これらを市民共通の伝統文化、伝統芸能としてとらえられているかという、まだまだだと思う。例えば、荒川の花火大会も市民が誰でも見られるようにということで、各地域からシャトルバスを運行するようになったが、それは一体感を醸成していく作業に近いものがある。市民でも互いに相手の地域のお祭りや伝統行事について分からず、そこに入っていきの敷居が高い。市民共通のものとして、市民みんなの宝とできるような取り組みを</p>

大滝委員	<p>した方が良いというのは私も感じている。</p> <p>第3次教育基本計画も基本的な部分は第2次教育基本計画と変わっていないのだと思うが、学校訪問などに行くと、以前とはガラッと違った学校の風景がある。かなりICTの普及によって、教室そのものが様変わりしている感じを受ける。新型コロナウイルス感染症によって、人と人との分断してしまうような、繋がりが取りにくいような時代背景もある。そういった状況の中で、子どもの教育をどのようにしていくかという視点が、もう少し第3次教育基本計画に含まれても良いのではないかと思う。</p>
学校教育課長	<p>時代背景の中で、新しいものについての施策として取り組んでいかなければならないものはあるので、個別の基本方針に基づく施策の中に織り込んでいくということで考えている。</p>
市長	<p>確かに、冒頭の大項目から見るとICTやデジタルの関係、例えば、デジタルトランスフォーメーションなどが記述されているところはあるのか。</p>
学校教育課長	<p>本市の課題のところにも盛り込んである。国県の動向のところでもギガスクールについて盛り込んであり、基本方針のところでもギガスクール構想について盛り込んでいる。</p>
市長	<p>ギガスクール構想がDXではないと思う。全ての人がデジタルの技術で豊かな生活をおくり、一人も取り残されないSDGsの社会で生きていくことができるところを目指していくというDXの大きな柱の中で、それを担う教育の分野では、ギガスクール構想であったり、教育分野におけるICTの活用があると思う。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日、用意しました協議題は以上となります。せっかくの機会ですので、その他ご発言がありましたらお願いします。</p>

総務課長	<p>長時間に亘り、大変お疲れ様でした。</p> <p>以上で、令和3年度第1回村上市総合教育会議を終了いたします。</p>
------	--